

令和8年度ほっとひといき宿泊施設活用産後ケア事業Q & A

令和8年7月14日時点

1 本事業は何回まで利用可能ですか？

令和7年度利用しましたが、今年度も利用可能でしょうか？

【回答】原則1回までとなります。そのため、過去利用された方は利用できません。

2 利用料はいくらでしょうか？

【回答】利用料については、各市町がそれぞれの状況に応じて設定されているため、違いがあります。そのため、お住まいの市町の母子保健担当課にご確認ください。なお、施設利用にあたり、追加で自己負担が発生する場合があります。

3 「施設利用にあたり、追加で自己負担が発生する場合」とは具体的にはどのような場合でしょうか？また、昼食代の負担等は必要でしょうか？

【回答】ルームサービス、ドリンク等をご自身の希望で注文した場合、自己負担が発生する場合があります。またお母さんの昼食代について負担はありませんが、お子さんの離乳食等などは、ご持参ください。

4 利用したいのですが、どのように申込をしたらよろしいでしょうか？

【回答】各市町により、申込方法が異なります。お住まいの市町母子保健担当課にご確認ください。

5 予約枠が埋まった場合、予約枠の追加はありますか？

【回答】7～9月分実施分について予約枠の追加はありません。10～12月実施分の予約は9月上旬、1～2月実施分の予約は12月上旬に受付開始予定です。具体的な時期等については県HPなどでお知らせします。

6 双子も利用可能でしょうか？

【回答】利用可能です。ただし、双子の場合はお母さん1名につき、2部屋押さえる必要があるため、空き状況については予約時にご確認ください。

7 産後ケア中、兄姉、父親や祖父母等親族と一緒に部屋で過ごすことは可能でしょうか？

【回答】原則できません。お母さんと乳児のみの利用となり、部屋への立ち入りもできません。

8 急な体調不良等によりキャンセルした場合、キャンセル料の負担はありますか？

【回答】事情に関わらず、利用予定だった方がキャンセル料を負担することはありません。なお、キャンセルする場合は、予約したお住まいの市町母子保健担当課まで速やかにご連絡ください。